

## 令和4年度 足立区版リスク一覧

リスクNo.	内部統制の目的	事務区分	リスク	主な具体例（リスクによりどのような事故や不正が想定されるか）
1	生命・安全の確保	財務、情報管理、生命・安全の確保	不十分な引継ぎ	・対象企業や契約内容が正しく引き継がれず、請求内容に不備が発生する。 ・事業内容が正しく引き継がれず、トラブル時の対応が遅れる。
2		財務、情報管理、生命・安全の確保	マニュアルの不遵守	・マニュアルの理解不足により業務が適切に運用されない。
3		財務、情報管理、生命・安全の確保	説明責任の欠如	・事業目的、対象事業、申請に必要な添付資料などの納得できる説明を行えない。 ・区民、事業者に対し、曖昧な説明や回答する。
4		財務、情報管理、生命・安全の確保	送り先や交付内容の誤り	・区民・事業者等への通知等の送り先を誤る。 ・区民・事業者等に交付する内容物を誤る。
5		財務、情報管理、生命・安全の確保	ブラックボックス化	・事業が特定の者しか分からない。 ・委託事業者の業務内容が適切に把握できていない。
6	業務の効率的かつ効果的な遂行	財務	進捗管理の未実施	・進捗管理を怠り、事業・支払い等が遅延する。 ・定期的な報告を実施しない（もしくは受けない）ことで、事業・支払い等の遅延に気づかない（気づくのが遅れる）。
7		財務	事前調査の未実施	・工期や見積り金額の算定を誤る。 ・実態と違う算定をする。
8		財務	予算消化のための経費支出	・不要な消耗品等の購入。 ・予算の無駄使い。
9		財務	不十分な内容での契約・協定・補助金交付	・仕様が不十分な契約書・補助要綱を作成する。
10	財務	不適切な価格での契約	・相場や他社の価格を確認せずに、異常に高値・安値で契約する。	
11	財務報告等の信頼性の確保	財務	過大徴収	・過大入力により、過大に入金される。
12		財務	過少徴収・徴収漏れ	・過少入力により、過少に入金される。 ・入力漏れにより、入金されない。
13		財務	過大支払	・過大入力により、過大に支払う。
14		財務	過少支払	・過少入力により、過少に支払う。
15		財務	過大計上	・積算が不十分なため、過大に予算化する。
16		財務	過少計上	・積算が不十分なため、過小に予算化する。
17		財務	支払い誤り	・支出先の名称や、口座情報などを誤って処理する。
18		財務	支払い漏れ	・支払い管理ができていないため、支払いが漏れる。
19		財務	科目誤り	・誤った科目による入金、支払い。
20		財務	補助金の手続き誤り	・補助金の事務手続きを誤り、交付されない。
21	生命・安全の確保	財務、情報管理、生命・安全の確保	意思決定プロセスの無視	・適切な決裁を受ける前に事業を進める。 ・決裁区分を誤って決裁する。
22		財務、情報管理、生命・安全の確保	書類や情報の偽造	・書類や情報を意図的に改ざんする。
23		財務、情報管理、生命・安全の確保	機密情報の漏えい・紛失	・入札の情報を外部に漏えいする。 ・区の公開前の情報を外部に漏えいする。 ・契約書等を紛失する。 ・機密データを保存したUSB等を紛失する。
24		情報管理、生命・安全の確保	個人情報の漏えい・紛失	・個人情報が記載された資料を紛失する。 ・申請書原本の紛失により、申請内容が確認できない。
25	業務に関わる法令等の遵守	財務	収賄・癒着	・外部業者との癒着（接待、金品の貸し借り等）。 ・特定の業者に便宜を図る。
26		財務	横領	・現金・金券等を横領する。
27		財務	正式な契約事務の前の発注行為	・口頭での事前発注を行う。
28		財務	不適切な検査事務の執行	・検査・完了基準を満たしていないにも関わらず、検査合格とする。
29	資産の保全	財務	不十分な資産管理	・現金・金券類の管理が不十分で紛失する。 ・資産が適切に把握されていない。
30		情報管理	不適切な情報収集	・間違った情報を収集する。 ・定められたルール以外で情報を収集する。 ・目的外の情報を収集する。
31		情報管理	権限者以外の情報の利用	・収集した情報を他部署に渡す。
32		情報管理	不必要に複製が作成される	・正しい情報が把握できなくなる。
33		情報管理	ルール外の情報移送（送信・持ち出し）	・個人情報や機密情報を指定された方法以外で送信・持ち出しを行う。
34		情報管理	権限者以外の情報持ち出し	・部外者が情報を持ち出す。
35		情報管理	不適切な情報管理	・管理方法が不明確で元データが消えてしまう。 ・情報が整理されずに管理・保管され、探せない。 ・保存期間が未設定など、保管の取り扱いが不明確。
36		情報管理	不適切な廃棄処理	・必要な情報が廃棄され、利用できない。 ・保存期間を過ぎた情報の未廃棄。
37	生命・安全の確保	生命・安全の確保	職員間の連携不足	・職員間の連携不足により誤ってアレルギー除去食が提供されてしまう。 ・処理漏れや部署間の連携不十分により、支援措置の対象から漏れる。
38		生命・安全の確保	確認事項の見落とし	・アレルギー表示を見落として除去食を提供する。 ・確認事項を見落として必要な支援措置の対象から漏れる。
39		生命・安全の確保	なりすまし	・なりすまして申請した相手に証明書を交付して、支援措置対象者の情報が漏れる。
40		生命・安全の確保	誤った情報提供	・権限が無い者に証明書を交付して、支援措置対象者の情報が漏れる。